



令和8年度須賀川市「人権の花運動」
贈呈式について

令和8年6月4日

<問い合わせ先>

担当：生活環境課市民活動支援係

主任 高橋 和成

直通電話：0248-94-4432

Eメール：seikatsu@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

本市では小学生を対象に、「人権の花運動」を実施いたします。

本事業は、花の苗を児童等が協力して育てることを通じて、情操を豊かにし、思いやり、人権尊重の心を育むことを目的としております。

つきましては、別紙開催要項のとおり贈呈式を行いますので、当日、取材くださるようお願いいたします。

以上

令和8年度人権啓発活動地方委託事業

「人権の花運動」開催要項

1 目的

小学生を対象に、花の苗を児童等が協力して育てることを通じて、情操を豊かにし、思いやりの心、人権尊重を育むことを目的として実施する。

2 配布物

(1) 花苗 (ハイブリットペゴニア) (2) 培養土 (3) プランター (4) 標語入りシール

3 実施内容

- (1) 贈呈式 (下記のとおり)
- (2) 育成課程の記録 (育成記録、写真撮影等)
- (3) 終了後、実施結果報告書を提出

4 対象校 5校

学校名	配 付 数	出席する 人権擁護委員	贈呈式日時	概 要
須賀川市立 柏城小学校	10	吉田和広委員	6月8日(月) 午後0時55分	代表児童へ贈呈
須賀川市立 稲田学園 (前期)	10	坂本洋一委員	6月15日(月) 午後1時	代表児童へ贈呈
須賀川市立 白江小学校	10	永野正一委員 服部秀夫委員	6月17日(水) 午前10時15分	代表児童へ贈呈 贈呈式後、人権教室
須賀川市立 第一小学校	10	渡邊眞二委員	6月19日(金) 午前10時5分	代表児童へ贈呈
須賀川市立 小塩江小学校	10	鈴木伸生委員	6月23日(火) 午後1時5分	代表児童へ贈呈

5 共 催 福島県人権啓発ネットワーク協議会

須賀川市 (事務局：生活環境課市民活動支援係)

須賀川市教育委員会